

令和6年度こうち男女共同参画会議

日時：令和7年1月21日（火）14:00～16:00

場所：こうち男女共同参画センター「ソーレ」 3階大会議室

出席：坂本委員、中川委員、濱田委員、山下（博子）委員、沖田委員、鎌倉委員

澤田委員、濱口委員、諸見里委員、半田委員、高橋委員

欠席：甲田委員、山下（福恵）委員、四宮委員、松本委員

開会

（１）会長・副会長の選任

事務局

会長と副会長は委員の互選だが、立候補・推薦等が無いため、事務局案として、会長に中川委員、副会長に山下（福恵）委員を提案。

委員

出席委員全員が了承。

事務局

会長は中川委員、副会長は山下（福恵）委員に決定。

（２）男女共同参画に関する意識調査について

事務局

資料1により説明。

会長

資料1 6ページの5、男女共同参画の推進についての、用語の認知度だが、特にこの5つの施設は、それぞれの利用者ターゲットに知ってほしい施設だと思う。男女共同参画センター「ソーレ」は全体に対して認知度が高い方がいいと思うが、右側4つは、特にターゲットとなる年齢層や男女別の認知度がどうなのかということが重要と思うが、調査の集計の中で見えてくるか。

事務局

今日の資料は調査結果の概要版。調査報告書では、年齢、職種、婚姻の有無等も踏まえて属性別の結果をだす予定。そういった中で細かく分析し、来年度改定に向けて検討していただきたいと思っている。

会長

集計ができれば、ターゲットに知られているかどうかといった点で分析してほしい。

委員

集計の仕方は、郵送回答以外にも、ネットでの回答もできたのか。

事務局

オンラインでの回答も可能としていた。設問数が多い関係があり、サイトから回答しようとしたものの、最後まで行き着かなかった方もいたのではないかという報告を委託業者から受けている。

委員

人口比から見ても仕方ないかなと思ったが、若い方の回答が少ないので、広く県民の声を聞くためにも、若い方からの回答を頂けるような形がいいのかなと思う。

会長

人口構成に沿った形で数が集まったという感じではあるが、年齢の若い人からの意見を取れば、なおよかったかなと思う。

委員

この県民意識調査をもとに、次の男女共同参画プランがつくられるというふうに思っている。

また、今回回答した人が728人で、人口的に見ても少ないと思うが、今後、追加で意識調査をする予定はあるか。

事務局

男女共同参画プランの中に、DV防止と暴力を根絶する取組についての記載がある。その部分について、令和6年4月に困難な問題を抱える女性を支援する新しい法律が施行しており、その法律に基づく困難女性、DV防止の計画は別に定められている。

困難女性の計画も来年度男女共同参画プランとあわせて改定をする予定になっているので、その改定にあわせて、来年当初に若年女性にターゲットを絞った調査を実施する予定にしている。学校等にも協力を頂きながら、若い方の声を拾いたい。

委員

にんしん SOS や DV 被害などは、支援のターゲットが若年層の女性になると思うので、若年層の女性からも意見が吸い取れるような、インターネットや、日頃出入りするところでの調査など、ターゲットを絞って調査をとってほしい。

委員

回収率が36.4%だが、回答をされた方にインセンティブや報酬があるのか。

事務局

ボールペン1本、回答した人に郵送はしているが、それ以外はインセンティブはない。

委員

にんしん SOS 高知みそのらんぷや性暴力被害者サポートセンターこちらの認知度について、よくコンビニのお手洗いで、このような施設の張り紙をされてるのを見たことがある。確かにお手洗いは、若い世代も利用するため、そういう目につく場所や公共の場などを利用して広報するというのはすごくいいと思う。

シェルターで保護されている DV を受けた女性の方から、一緒にシェルターに入っていたお孫さんがアレルギーがあり、シェルターの中でお孫さんが発作を起こすことがあったため、避難したのに、一旦出ないといけなくなってしまったということを聞いたことがある。改善が必要な状況ではないのか。

高知県女性相談支援センター

女性相談支援センターでは、基本的に部屋の清掃などは委託業者がやっている。

アレルギーが強い方の場合などは、畳の部屋から洋室系の部屋に入っていただくなど、できる限りの対応をさせていただいている。

アレルギーをお持ちの方も増えてきているのは実態としてあるため、来年、再来年度にかけて個室体制の整備をしていくなど、環境整備にも力を入れながらやっていきたいと計画はしている。

(3) こうち男女共同参画プランの進捗状況について

事務局

資料 2 により説明

委員

ファミリー・サポート・センターについて、いろんなところが担い手不足の中で、提供会員数が右肩上がりなのだと思います。主に担っている年代層は高齢の方が支えているのか、実働者が分かったら教えてほしい。

子育て支援課

ファミリー・サポート・センターの提供会員は、一度退職された方や 60 代以上の方が多いと市町村のほうから報告を受けている。高齢になってきて、なかなかできないという方もいる中で、提供会員の皆さんが自分たちのできる範囲で、と活動が続けていただいているところ。

実働者が増えているかというと、年度によっては動きがある。市町村でも、提供会員が少ないことが課題。

委員

実施している 15 か所の内訳は。

子育て支援課

市は、宿毛市以外は実施している。宿毛市も検討の段階に入っているところ。

委員

これまでもずっと言ってきたことだが、まず右下 1 ページ目の左上の KPI、男女共同参画計画策定市町村の割合について、この目標を全市町村にするべき。

市町村計画は努力義務であって、強制はできないということと、市町村も人数的に大変で難しいという状況は分かる。

県と市で目指すところは一緒だと思うので、中身を整理して、県と市が連携して、県の支援がありながら市町村が策定するというような形をとっていけば、やりやすいと思う。いずれにしても、努力義務じゃなくて義務的にやらせるようにしないと、進まないという気がしている。

それから、2 ページ目の審議会の委員について。

高知市では、一方の性が 40%以上と条例の中で定めているが、それを達成できていない。例えば、審議会が必要であれば、「審議会で一方の性を 40%以上集まらない審議会は設置しない」、「設置させない」というぐらいの強い思いがないと、難しいと思う。もし条例等で決めているのであれば、それをきちんと守らすというのも行政としての責任だろうと思う。

女性委員が少ないのであれば婦人会にお願いすれば、という話をすると、知識がないとか、経験がないとか、適任者じゃないとか言われるが、それはやらせてみないと分からない。適

任者がいないとかいうのは行政側が決めていること。適任者がいなければ女性を公募するなどというやり方もあると思うので、力を入れていかなければならないと思う。

意識調査でも意思決定する場に女性が少ないという回答があったが、ここをやれば、かなり変わってくるのではないかと、見え方も変わってくるのではないかと思う。

議会の先生方も少しずつ女性が増えてきているが、少ない。例えば、日本の人口の半分は女性なので、女性全員が一致団結して女性党をつくって女性の議員を輩出すれば、半分は女性になるのではと私は考えていて、極端に言えば、外国と同じくクォーター制を入れるとか、いろんなところで強制的にやっっていかないと、なかなか進まないだろう。

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大というところを、強力に推し進めて、ちゃんと女性も入って審議してますよというところを、見せないといけな。

そうすれば、意識調査の結果も、男女平等が進んでいると、良い方に変わってくるんじゃないかと思う。

会長

意識調査結果の中で、ケアワークにあてる時間の男女差の理由について「育児やケアは女性のほうが向いていると思う」という回答が男女共にあったが、先ほど委員がおっしゃった「やらせてみないと、どういうふうに効果があるのか分からない」という部分が、今、高知を変える一つの大きな視点として必要なのではないかなと思う。

審議会で女性メンバーが少ない、もっと言うと、その会議を管轄している部署である県庁職員の男女比は、と疑われる。人材自体が少ない分野について、もう少し柔軟に考えていただきたい。

委員

DV 被害を相談した人の割合の KPI が目標に届かなかった、相談がなかなかできない、ということについて。

私は保護者会の会長をしているが、保護者会を開いてもなかなか人が集まらないことから、人と人のつながりが非常に薄くなっているんじゃないかなと感じている。

情報は基本的には信頼で回っていると思う。誰から来た情報かということで、人は頼っていくと思うので、県としても、一生懸命情報発信などいろんな施策を打ってるが、その伝わり方を変えない限りは改善策がないのではと思う。

会長

意識調査で「相談しても解決しないので」、「無駄だと思ったから相談しない」の割合が高いといった結果が出ていることから、相談したらどのような解決につながる道があるかというところを、伝えるときに内容として盛り込まれると良いかもしれませんし、伝える方法も、次のプランで工夫をしてほしい。

委員

ひとり親支援センターの公式 LINE などいろいろ工夫して相談窓口等を用意されているが、そこに行き着くまでが難しいのではと思う。例えば、男女共同参画に関する悩み事を一遍に引き受けるような総合窓口のようなものがあれば、そこからどこかに紹介してもらうとか、正しい相談窓口にたどり着くことができるのではないかと思った。

役所がやっていると、部署なり管轄なりが違うときに、「それはうちじゃない」となると、また違うところに行かないといけない。その辺りを整理してあげれば、声を拾ってあげられるのかなと思った。

会長

男女共同参画に関する悩み事を一遍に引き受けるような窓口というのはあるか。

事務局

こうち男女共同参画センターでは、幅広く一般相談、メンタルの関係、法律相談も受け付けている。リーフレットや広報紙等も活用して周知はしているが、当事者の方にどういうふうなルートであれば伝わりやすいのかといったところは、皆さんからのご意見も参考に、検討していきたい。

会長

男女共同参画にかかわらず、いろんな悩みの相談窓口が個別ばらばらに存在しているが、自分自身がどこを選べばいいのか迷う方がいるのではというご意見だと思うので、できれば県全体の相談のポータルみたいのがあって、そこからいろんな相談窓口につながれるとか、1 か所に相談すれば振りわけいただけるなどそういう工夫があると、なおよろしいか

と思う。

事務局

人権・男女共同参画課のホームページでも、女性、子供、障害のある方、性的マイノリティーの方など、いろんな悩み等を抱えている方に対応できるよう、ご案内のページはあるが、今後は SNS といったような、プッシュ型でメッセージを届けるような広報も、検討している。

委員

3 ページのファミリー・サポート・センター事業で、6 年度からインスタグラムでの投稿や情報発信を行うと書いているが、今の若い人たちはすごくインスタグラムを使っていると思うので、効果があるんじゃないかなと個人的には思う。

（４）女性活躍推進計画アクションプランの進捗状況について

事務局

資料 3 により説明。

委員

賃金格差のところ、男性が 100 としたときに 80.4 というのは、どういう数値と理解すればよいか。

事務局

賃金構造基本調査の中で、男性の賃金を 100 としたときに、女性の賃金がどれぐらいかという割合。

委員

経験年数や年齢で違うわけではなく、相対的に見て、女性で有期雇用の方が多いから差が

でるのか。

事務局

フルタイムの中には正規雇用の方もいれば、非正規雇用の方もいるというところと、管理職になる性別が女性が少ない状況があるため、そういったところが、賃金格差として出てきている。

委員

1 ページ目、男性の育児休業取得率を KPI としていて、課題のところにも書かれている。

今は働き方が多様で、育休を取ることが子育ての面で必ずしもやりやすいかというところというわけではないと思っており、私自身は育休をとっていない。

私の場合は柔軟な勤務形態、例えばテレワークとか、子供が風邪ひいたときに休めるような休暇制度があったり、フレックス勤務ができたり、そういうところのほうがあり難かった。また、夫婦両方とも休むと、賃金の面で厳しいことからどの家庭も育児休業がとれるかというところではないのかなと思っているため、KPI を見直す機会があれば、検討されると思った。

参考意見だが、検討中の施策にテレビ CM での発信とあるが、今の若い世代はあまりテレビを見ないので、テレビ CM ばかりに重きを置いても伝えるべき層にきちんと伝わらないと思う。

2 ページ目の高知家の女性しごと応援室による相談や支援について、マッチングをされる対象になる企業というのは、ハローワークなどの情報から選出されているのか、または、企業側からアプライ（申し込み）するような方法はあるのか。

事務局

男性育休のご意見は参考にさせていただく。女性の家事とか育児の負担をどう軽減するかというところの 1 つに、男性が家庭に関わる時間を増やすという意味合いで、柔軟な働き方もありつつ、育休制度の活用も有効と思い、取組を進めているところ。

応援室については、企業開拓員がおり、県内の企業を回り、人員がないかといった聞き取りやどのような求人の出し方が採用につながりやすいかという助言もさせていただきながら、開拓している。

委員

男性の育休取得についてはネガティブな意図で発言したわけではなく、家庭の時間をまわって取るのか、毎日何時間か取るかというようなとり方の違いで、私の場合は、妻とは半々またはそれ以上家事や育児をやっているつもりだが、それは別に育休をとらなくても達成できるということで、そういう意図で発言をした。

しごと応援室について、企業を回っているというのは、どういう情報を基にして回っているのか、企業側から訪問を依頼できるのか。

事務局

企業からの依頼ももちろん可能。ホームページ等でも紹介しているので、ご連絡頂きたい。

委員

資料1 ページ目、女性の活躍の場の拡大、一次産業や建設業における活躍の場の拡大について、農業・林業・水産業・建設業にも女性の職場の拡大を図ろうというところは、県がデータを加えて、どれぐらい増えたか、きちんと公表してほしい。

難しい分野だと思っていて、効果があればどんどん進めたらいいが、高知にいと農業・林業・水産業・建設業を勧められるから県外に出てしまうという話にならないように、どれぐらいの方が就職されて、どのようにしてるかっていうところの数値を今後あげていただきたいと思う。

2 ページ目の KPI に県内企業における女性の管理職割合とあるが、女性の中には管理職を目指さない、仕事をしながら家庭を優先したいっていう考えの方もいるので、配慮が必要なのかなと思う。

特に、企業に女性の管理職割合を上げてくださと言っても、女性がいなくてもあれば、女性を募集しても来てくれない企業も多いと思う。女性活躍推進計画アクションプランの目指す姿にある「女性自らの希望や意思に基づいて人生を選択し」というところが大事だと思うので、女性が管理職を目指しているのか、それとも管理職などよりはもう少し責任の軽い仕事で家庭と両立をしたいという方もいるかもしれないので、女性の管理職に特化した進め方はどうかなと思っている。

それから、広告について、県がやってる広告ってほとんど見たことがないので、何か工夫しないと、なかなか広がらないのではと思う。せっかくまんがコンテンツに力を入れている

ので、シリーズ物のまんがをつくって、順番に見ていかないといけないような、必ず見たくなるというような雰囲気をつくるとか。お金かかるでしょうけど、例えば、6時半から7時までの間の県のいろんなことを公表する番組をつくるとか。

発信する側と受けとる側の温度差があるので、工夫が要ると思う。

女性活躍推進というのは非常に大事なことで、いろんな方面で意識改革というのは必要だと思う。意識改革の仕方の工夫を県の皆さんは考えていかないと、県の方が一生懸命やっている割には県民に届いてないというのがアンケート結果に出てしまう。

委員

ワークライフバランスの女性活躍推進企業というのは、こういった項目が入っているのか、教えてほしい。

前回のこの審議会等で、若い女性が県外に出ていく、帰ってきてほしいというのはすごく大きなことというのは述べたと思うが、最近この会議等の中で、それと少子化を一緒にしてしまうことがすごく多いように感じている。

若い女性が働きやすい高知県として、高知県に帰ってきてもらうのはすごくいいと思うが、それと少子化の問題というのはあくまで別で、女性が子供を産むかどうか、結婚するかどうかというのは、それぞれ別の問題だと思う。こういった会議のときに、一緒にせずに、別の問題として考えていただきたい。

あとは最近、女性の介護が増えてると思う。先ほどの県民意識調査の中でも、50代の回答に介護の問題というのが出てきており、今50代ぐらいの人が、親の介護に当たって仕事をどうするか、家庭をどうするかという問題に直面している。

これから高知県は特に高齢者が増えてくるときに、介護をどのようにするかという点は、アクションプランの中で今後大事なところとして、取り上げたほうがいいと思う。

公的にいろんな介護支援ができているが、どうしても割り切れない、家庭で一定してほしいとか、しなければいけない認識がまだ残っていると思う。それをどのように行政として支えていって、最後まで介護できるかということは、女性だけの問題ではないので、このプランの中で考えていけるといいと思う。

雇用労働政策課

女性の活躍推進部門がこういった項目で認証しているかに関しては、女性がいきいきと働く職場環境づくりに取り組む企業を認証するということで、大きく三つある。

一つ目は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定して、労働局へ届け出てい

る。

二つ目は、採用時における男女別の競争倍率が同程度や、女性の平均勤続年数が男性の7割以上などの幾つかの項目のうちの一つ以上の基準を満たしている。

三つ目は、フレックスタイム制や、テレワーク、あるいは半日または時間単位で利用できる年次有給休暇の設置のいずれかの取組を行っている。

この三つの全てをやっている企業として認証している状況。

委員

「女性の平均勤続年数が男性の7割以上」というのは、なぜ7割なのか。

雇用労働政策課

具体的に決めた時の資料を持ちあわせてございませんので、具体的なところは恐らくないんじゃないかなとは思っておりますが、確認をさせていただきたいと思います。

委員

ワークライフバランスができている企業を表彰するのであれば、男女で差をつける必要はないと思う。

ワークライフバランス認証企業は男女共同参画プランの中にも大事な目標値として設置されているが、中身が私的には弱いなと非常に感じるところがある。

県民の多くは一般企業に勤めてる方なので、日本一活躍できる高知県を目指すのであれば、その部分を強化できるような内容をつくってほしいと思う。

委員

1ページ目、PLAN④キャリアデザインについての重点施策として、大学生向けにキャリア形成セミナーとあるが、今、高校生は卒業して75%は県外の大学に行っているという状況を見ると、地元で働いてもらうとか、地元で働くことによってこういうメリットがあるとかということを教えるのは、高校生からやっていかないと間に合わないんじゃないかなという気がする。

事務局

大学生向けキャリア形成セミナーについては、就職後のライフデザインを一人一人がどう考えるかみたいな視点で、講座を実施している。

高知県のことをもっと知ってもらおうという視点でいくと、高校生や中学生といった、もう少し早い段階からいろんな場面で触れてもらって、知ってもらって、体験してもらおうことが必要というところで、来年度は女子中高生を対象にしたキャリア教育を考えている。当課以外の部局においても、いろんな場面でキャリア教育を充実させていこうという動きもあるので、もっと高知県内の企業や人を知っていただく取組をしていきたい。

(5) 次期こうち男女共同参画プランの策定について

事務局

資料4により説明

委員

来年度の参画プランをつくるに当たり、何を重点にするのか少し整理した方がいいと思う。ものすごくたくさんの小さな項目がPDCAシートにあるが、表に出すのは何をするかっていうのを重点的に置いて、例えば、KPIを定めるのであれば、そのことに対してきちんと成果を出す取組をするという形で、少し整理した方がいいと思う。

これだけの項目を確認して、報告書もつukらないといけない。中身見たら、日常業務でやってることだから、わざわざ報告書をつくらなくてもいいのではという内容もあるので、中身を精査して、PDCAシートに反映する部分を少なくしたほうが、皆さんが楽になると思う。

委員

私も、委員の感想に同感。読んだときに緩慢としている、焦点が広くなり過ぎてどこがメインというのが分かりにくいので、もう少し絞った方がいいというのは同意。

あと、先ほど委員が言われた、キャリアデザインを女子中学生や高校生から必要ではないかというのも、自分の家の娘を見ていて思う。今、娘は県外にいるが、高知にどんな企業があるか知らないので、高知で就職するというあまりイメージが湧かないというのを聞いてみると、中高生からというのは非常に大事な視点ではないかなと改めて思う。

子ども・福祉政策部長

今日の会議について、全体を通してお話をさせていただきたい。

本日はいろんな忌憚のないご意見、厳しいご意見もありがとうございました。

男女共同参画プランについては、市町村の計画の目標値が全市町村ではないという部分を、来年度の改定の際に目標は全市町村策定と修正して、市町村に働きかけていきたい。その上で、市町村と県の計画が重複しないように、整理をしなければいけないと思っている。

それから、審議会の委員割合のお話について、ご意見のとおり、県も条例をつくっているのにそれに沿ってないのは、県は自分でつくっておいて何やってるんだと思う。行政の場合は、年度の当初に今年度にどの審議会のどの委員が任期を迎えて、改選の手続きに入るかということはほぼ分かっているため、年度始めに委員の改選がある関係の部局に我々が入って行って、「こういう女性の委員候補の方もいますけど、どうですか」と、こちらから働きかけていかないと、なかなか変わらない状況にあると思うので、庁内にも働きかけをする。それと同時に、庁内の合意形成をはかるために、例えば部局長を集めた会議などで女性の委員を増やしていくことを周知をして理解を得るということをあわせてやっていきたい。

それから、女性活躍アクションプランについて、来年度の新規事業で考えていることとして、女子中学生と高校生に、高知にもこういうキャリアを積んできた女性で活躍している女性がいるとか、こういう会社に就職すれば、こういうキャリアの形成の仕方もあるということを見てももらったら、一旦県外に出て、また戻ってくるっていうようなきっかけにもなるんじゃないかなと思うので、進めていきたいと思っています。

それから、最後に、次期こうち男女共同参画プランについて。全てを網羅しようとする、かなりの量の計画になって、それを見たときに一体、何の特色があって、どこが焦点でどういうふうに変わっていくのかっていうのは、確かに分かりづらい。

ですので、どこを皆さんにご議論頂いて、どの項目を説明すると、分かりやすく計画が変わったことを感じてもらえるのかというところを考えながら議論し、資料のつくり方を考えていきたい。

司会

会議の最後に恐縮ですが1点、今期の高知県男女共同参画苦情調整委員は、坂本委員、中川委員、高橋委員に決定いたしましたことをこの場をおかりしましてご報告する。

それでは以上をもって、令和6年度こうち男女共同参画会議を終了とする。

(以上)